

糸満市財政計画

令和2年度 ～ 令和6年度

令和2年2月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成30年度決算及び中期的財政見通し

- | | | |
|------------------|------------------|---|
| 1) 平成30年度決算の概要 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2) 中期的財政見通しによる分析 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

- | | | |
|---------------------|------------------|---|
| 1) 計画的な予算編成による収支改善 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 2) 行政改革推進による財政健全化方策 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |

III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

- | | | |
|---------------|------------------|---|
| 1) 将来の財政基盤づくり | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 2) 計画の実現に向けて | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |

はじめに

内閣府は、令和元年度の経済動向について、『海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。』とし、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただ、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視する必要があります。また、昨年度の台風等の被害からの復旧・復興の取り組みを更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響にも備える必要があるとしています。

また、今後の経済財政運営に当たり、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとした、「Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資」「一億総活躍社会の実現」「人づくり革命」「働き方改革」「就職氷河期世代の人々の社会への参画機会拡大」「全世代型社会保障の構築に向け持続可能な改革」「自然災害からの復興や地方創生、地球温暖化などSDGsへの対応」などの取り組みを掲げています。

この結果、令和2年度の経済見通しでは、実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と見込まれ、また、消費者物価（総合）は0.8%程度の上昇と見込まれています。

なお、先行きのリスクとして、米中通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると公表しています。

本市の財政状況は、平成30年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支5億697万円の黒字となっています。また、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は93.8%と前年度比で3.8ポイントの上昇がみられ、依然として県内都市平均（89.4%）を上回っている状況であります。

財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしておりますが、更なる経営の健全化に向けた取り組みの強化が必要です。

今後の歳入については、市税の増額収入が見込まれますが、地方交付税については、市税等の増額に伴い減額を行う制度設計のため、一般財源総額の増額は期待できません。

一方、歳出においては、医療費や福祉関係経費を含む社会保障費が大幅に増加していることに加えて、会計年度任用職員制度の施行などに伴う新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況は厳しい局面に差し掛かっております。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また、予算編成・予算執行にあたっての指針として、第7次行革大綱と整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものです。

今回は、平成30年度決算、令和元年度決算見込みを踏まえ、令和2年度の当初予算の編成とあわせ令和6年度までの5年間の収支を推計し、その対策において的確な財政運営につなげるものであります。

今後は、新たに見直しを行った財政計画と第7次行革大綱を基に財政の早期健全化に向けて、行財政改革に引き続き傾注してまいります。

令和2年2月
糸満市長 上 原 昭

I. 平成30年度決算及び中期的財政見通し

1) 平成30年度決算の概要

普通会計（一般会計に 人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の平成30年度決算は、歳入が271億833万4千円、前年度比1億815万5千円減（△0.4%）、歳出は264億2,598万6千円、前年度比1億5,383万4千円増（+0.6%）となり、歳入は7年ぶりに微減、歳出は7年連続の増加となった。

歳入について、地方税は特別徴収納税者の増及び新築家屋の増により1億7,645万2千円増（+3.2%）、地方消費税交付金は9,872万3千円増（+10.1%）となったが、地方交付税が3億3,162万7千円減（△5.8%）、国庫支出金はこどものための教育・保育給付費国庫負担金、障がい者サービス給付費負担金等の増により4,395万2千円増（+0.7%）、県支出金は沖縄振興特別推進交付金等の減により8億5,246万2千円減（△18.2%）となった（表1-1）。

繰入金金は財政調整基金繰入等により12億6,547万2千円増（+193.1%）、寄附金はふるさと応援寄付金の増などにより、1,894万円（+0.2%）、諸収入に関しては、全国市有物件火災共済金保険金等の皆増により4,429万2千円増（+20.3%）、繰越金は2億9,952万2千円増（+86.9%）、地方債は公営事業住宅債、公園整備事業債、臨時財政対策債等の減により4億858万8千円減（△27.1%）であった。

< 表1-1 平成30年度普通会計決算における概要（歳入） >

区 分		平成29年度 決算 A (千円)	構成比 (%)	平成30年度 決算 B (千円)	構成比 (%)	増減額 C B-A (千円)	増減率 C/A× 100
自主財源	地方税	5,588,088	20.5	5,764,540	21.2	176,452	3.2
	分担金・負担金	314,429	1.2	301,439	1.1	△12,990	△4.1
	使用料・手数料	261,071	1.0	251,732	0.9	△9,339	△3.6
	財産収入	539,046	2.0	104,339	0.4	△434,707	△80.6
	繰入金	654,772	2.4	1,919,001	7.1	1,264,229	193.1
	諸収入	218,348	0.8	262,647	1.0	44,299	20.3
	その他（※1）	390,029	1.4	708,491	2.6	318,462	81.7
	小 計	7,965,783	29.3	9,312,189	34.2	1,346,406	16.9
依存財源	地方交付税	5,670,368	20.8	5,338,741	19.6	△331,627	△5.8
	(1) 普通交付税	5,174,408	19.0	4,845,852	17.8	△328,556	△6.3
	(2) 特別交付税	495,960	1.8	492,889	1.8	△3,071	△0.6
	国庫支出金	6,207,812	22.8	6,251,764	23.0	43,952	0.7
	県支出金	4,683,980	17.2	3,831,518	14.1	△852,462	△18.2
	地方債	1,506,531	5.5	1,097,943	4.0	△408,588	△27.1
	うち臨財債	644,231	2.4	637,643	2.3	△6,588	△1.0
	地方譲与税等（※2）	1,182,015	4.3	1,276,179	4.7	94,164	8.0
	小 計	19,250,706	70.7	17,796,145	65.4	△1,454,561	△7.6
歳入合計		27,216,489	100.0	27,108,334	99.6	△108,155	△0.4

※1 その他＝自主財源のうち、寄附金・繰越金

※2 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

歳出については、義務的経費において、人件費については給与改定と定員増により基本給は3,137万4千円の増、また、退職者の増により退職手当負担金が2,528万6千円増(+7.3%)、扶助費は障害者福祉サービス費給付事業、生活保護措置事業、保育実施児童運営事業等により6,935万9千円増(+0.7%)、公債費は6,335万5千円減(△3.1%)となっている(表1-2)。

投資的経費は、普通建設事業費全体では13億2,074万8千円減(△31.6%)、内訳として、普通建設事業の補助事業費が市営住宅建設整備事業、兼城小学校校舎増改築事業の減により10億4,835万5千円減(△30.4%)、単独事業では小中学校施設空調工事の継足単独事業分の増があるが防災拠点施設事業等の減により、2億8,826万5千円の減(△41.3%)、その他経費においては、繰出金が国民健康保険事業への繰出金の増などにより12億2,991万5千円増(48.7%)となった。

<表1-2 平成30年度普通会計決算における概要(歳出)>

区 分		平成29年度 決算 A (千円)	構成比 (%)	平成30年度 決算 B (千円)	構成比 (%)	増減額 C B-A (千円)	増減率 C/A×100
義務的 経費	人件費	3,209,494	12.2	3,345,487	12.7	135,993	4.2
	扶助費	9,671,572	36.8	9,740,931	36.9	69,359	0.7
	公債費	2,037,466	7.8	1,974,111	7.5	△63,355	△3.1
	小 計	14,918,532	56.8	15,060,529	57.0	141,997	1.0
投資的 経費	普通建設事業	4,176,602	15.9	2,855,854	10.8	△1,320,748	△31.6
	(1) 補助事業	3,443,215	13.1	2,394,860	9.1	1,048,355	43.8
	(2) 単独事業	733,387	2.8	410,952	1.6	322,435	78.5
	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小 計	4,176,602	15.9	2,855,854	10.8	△1,320,748	△31.6
その 他の 経費	物件費	2,652,982	10.1	2,943,646	11.1	290,664	11.0
	維持補修費	221,566	0.8	259,452	1.0	37,886	17.1
	補助費等	1,407,730	5.4	1,468,971	5.6	61,241	4.4
	積立金	344,395	1.3	60,994	0.2	△283,401	△82.3
	繰出金	2,525,283	9.6	3,755,198	14.2	1,229,915	48.7
	その他(※1)	25,056	0.1	21,336	0.1	△3,720	△14.8
	小 計	7,177,012	27.3	8,509,597	32.2	1,332,585	18.6
歳出合計		26,272,146	100.0	26,425,980	100.0	153,834	0.6

※1 その他＝投資および出資金、貸付金

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政収支の試算

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの推計にあたり、令和元年度の一般会計決算見込みを踏まえ、令和2年度の当初予算編成方針を基に、令和6年度までの5年間ににおける収支見通しを試算する。

(表2)

令和2年度の数値は、当初予算を踏襲し採用するが、繰越金や財政調整基金等の予算調製を行う臨時的性格の繰入金収入などについては、算定から概ね除外することとし、試算する。そのため各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。

なお、歳出見通しの試算については、令和2年度の当初予算編成時の需要である5年間の予算計画額を、編成方針に基づいて精査し当該数値として用いて試算する。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税については市民税、固定資産税ともに近年の景気動向を反映し増加傾向にあるため、固定資産の評価替えによる減額を加味するなかで、市税全体では増額傾向で推移すると見込む。財産収入は毎年計上する貸付収入等を見込む。

繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金等からの繰入は皆無とするが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでいる。

分担金・負担金や使用料・手数料について、特定財源は歳出の事業費に併せて試算。その他の自主財源は、過年度の実績等を参考に推移すると仮定し試算する。

依存財源においては、地方譲与税等は、新設された森林環境譲与税・法人事業税交付金の収入分の増額、また地方消費税交付金は消費税率引き上げによる見合い分の増額を見込んでいる。地方交付税は、市税や地方消費税交付金等の増など基準財政収入額の増額が見込まれる一方で、扶助費等の厚生費の増に伴う個別算定経費の増（※保育無償化等の影響額については、今回、明確な数値の把握が難しい為、当該数値には盛り込まず。）や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の事業費補正算入等、さらには建設事業に伴う公債費の増加等と基準財政需要額等の増を予想し試算するものの、特別交付税は県外における災害関連経費の増など減額となる要素も大きくなることから平成30年度実績を参考とする、そのため地方交付税全般ではほぼ横這いを見込むかたちとなった。

国庫支出金、県支出金、地方債について、特定財源は歳出の事業費に併せて試算する。

歳入全般については、各年度の投資的経費や扶助費等の影響を受け増減する見通しとなっている。

③ 歳出の見込み

義務的経費では、人件費における職員数は、今年度4月1日現在の人数から今後5年間に於ける定年退職者と職員採用予定人数を同数とし見込む。ただし、令和2年度より導入される会計年度任用職員制度に係る人件費については、それぞれの事務事業費に係る経費として捉え各経費に折り込んでいる。扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、生活保護費や障害福祉費及び児童福祉費については、過年度の状況を参考に事業費を試算。公債費については、既発債の償還予定額に今後計画される公共事業や施設整備等に伴う新発債の分を加味して試算する。

投資的経費では、令和2年度当初予算編成時の5年間の予算計画額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算している。

その他の経費では、行政（必要）経費、経常的（事務）経費、施設管理費については、令和2年度当初予算を踏まえた5年間の試算を行い、政策的経費等は総合計画に基づいた計画額を見込む。その他、積立金はふるさと応援寄附金を基金積立する以外は、諸支出金等は概ね予算同額で設定し試算する。

歳出全般においては、消費税率引き上げに係る各種行政コスト増を盛り込み、又、高齢化社会等を背景とした社会保障費増に対する特別会計への繰出金の増や、新たな需要として、糸豊環境美化センターの老朽化に伴う南部広域行政組合での新炉施設整備計画に基づく負担金の増などを反映させ、現時点における需要額を試算する。

④ 収支の試算

歳入・歳出試算の結果、所要の対策を講じた上でも各年度において多額の収支不足が生じ、**5年間の累積収支不足合計額は57億1,379万8千円**となる（表2-2）。

予算編成においては、収入の不足分を基金取崩しにより充当することで基本的には対応することとなるが、今後は基金残高の減少や市税をはじめとした自主財源の大きな伸びは期待できず、旺盛な行政需要をすべて満たし財政運営を行ううえでは、非常に厳しい状況であることが予想される。

<表2 中期的歳入歳出の収支試算表（5年推計）>

歳入 (一般会計)	収入見通し (千円)					備 考
	令2度試算	令3度試算	令4度試算	令5度試算	令6度試算	
						★特定財源は「予算編成計画」より個別事業費を積上げる
自主財源	6,803,517	6,690,907	6,773,271	6,857,338	6,889,507	
地方税	5,938,674	5,958,125	6,038,411	6,120,074	6,165,951	過去の伸率・徴収率より税目ごとに推計
分担金・負担金	94,539	98,623	101,549	104,475	104,475	予算計画をベースに負担金等においては原課試算を反映。 ・特財は基本的には、各年度の歳出踏まえ試算。
使用料・手数料	240,074	197,431	197,061	196,677	186,044	予算計画をベースに各使用料等を推計：原課試算を反映。 (※令3以降の一財は、令2度予算を参考に同額見込む)
諸収入	128,163	108,631	108,153	108,153	108,678	一財分はH30額を参考に、令3以降は同額を見込む (※令2度は、当初予算の数値)
財産収入	99,586	55,995	55,995	55,995	52,395	土地売却収入は別資料：計画額。貸付収入は令2予算。
寄附金	200,002	200,002	200,002	200,002	200,002	※主に「ふるさと応援寄附金の目標値
繰越金	1	1	1	1	1	費目存値
繰入金	102,478	72,099	72,099	71,961	71,961	財調・減債・公共施設基金の繰入を除いた額 (※主に「ふるさと基金」。)
依存財源	20,948,169	20,419,753	19,241,000	19,264,533	22,423,492	
地方譲与税等(※1)	1,388,171	1,383,102	1,383,102	1,383,102	1,383,102	令3度以降；令2度予算額より試算
地方特例交付金	56,167	56,167	56,167	56,167	56,167	令3度以降；令2度予算額より試算
地方交付税	5,136,930	5,053,767	5,024,813	5,043,202	5,030,436	普文；現行制度を前提に過去伸率を加味し需要額を算出。 収入額は地方税等の試算を反映。●特交は平30度実績を踏襲
国庫支出金	6,850,356	7,063,925	6,782,588	7,285,953	8,014,028	予算計画をベースに各年度の歳出計画額を踏まえ試算。
都道府県支出金	5,529,084	5,283,308	4,614,546	4,190,525	6,022,875	予算計画をベースに各年度の歳出計画額を踏まえ試算。
地方債	1,987,461	1,579,484	1,379,784	1,305,584	1,916,884	予算計画をベースに各年度の歳出計画額を踏まえ試算。 ※臨財債は、令2は県資料より。令3以降は令1概算額を参考に同額想定
歳入合計 (A)	27,751,686	27,110,660	26,014,271	26,121,871	29,312,999	

歳出 (一般会計)	支出見込み (千円)					備 考
	令2度試算	令3度試算	令4度試算	令5度試算	令6度試算	
						★金額は「予算編成計画」より個別事業費を積上げる
義務的経費	16,268,272	16,568,521	16,666,911	16,823,349	16,871,340	
人件費	3,275,154	3,319,483	3,337,195	3,338,383	3,339,643	人員数見込に、各費目の令2度当初予算を参考に推計
扶助費	11,114,270	11,316,138	11,435,122	11,560,486	11,673,288	・障害・生保・児童手当等は原課推計。その他扶助費は令2度予算を参考。令3以降、毎年1%伸びを加味
公債費	1,878,848	1,932,900	1,894,594	1,924,480	1,858,409	既発の償還予定額に、令1度以降の新規発行分を加算
投資的経費	3,893,224	3,588,206	2,876,601	2,262,239	4,318,833	
普通建設事業	3,864,224	3,559,206	2,847,601	2,233,239	4,289,833	予算計画をベースに実施計画を踏まえた事業費を反映。 ・基本的に、公共施設整備基金の計画的活用より対応。
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	令2度予算額と同額を想定
その他の経費	8,718,330	8,044,793	7,701,220	8,109,290	9,314,156	
行政必要経費 ・法定事務事業等	1,286,820	1,289,210	1,327,751	1,232,356	1,405,945	原課見直し、又は令2度予算を参考に計画
施設管理費	632,519	595,297	595,927	595,297	595,927	管理費は、令2度当初予算を参考に令3度以降を計画
経常的事務経費 ・恒常的事業等含む	1,257,163	1,224,873	1,237,347	1,228,658	1,242,040	令2度当初予算、又は必要性等を精査し、令3度以降を計画
政策的経費	2,914,983	2,371,851	1,976,633	2,503,441	3,520,706	令2度当初予算、又は必要性等を精査し、令3度以降を計画
繰出金	2,606,839	2,543,556	2,543,556	2,529,532	2,529,532	令2度当初予算、又は必要性等を精査し、令3度以降を計画
諸支出金等その他	20,006	20,006	20,006	20,006	20,006	令2度は予備費・諸支出金の予算額。※令3以降も同様で想定
歳出合計 (B)	28,879,826	28,201,520	27,244,732	27,194,878	30,504,329	

差引合計(A)-(B) = (C)	△1,128,140	△1,090,860	△1,230,461	△1,073,007	△1,191,330	
翌年度への繰越財源 (D)						※令2度以降は、繰越事業は見込まない(対象外) こととする。
収支見込み(C)-(D) (E)	△1,128,140	△1,090,860	△1,230,461	△1,073,007	△1,191,330	
収支差残高(累計)	△1,128,140	△2,219,000	△3,449,461	△4,522,468	△5,713,798	

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、及び 国有提供施設等所在市町村助成交付金、交通安全対策交付金 を含む。

<表2-2 令和2年度から令和6年度における財政収支見通し>

単位：千円

中期の収支見通し					
1) 収支見通しの推計	令2度試算	令3度試算	令4度試算	令5度試算	令6度試算
歳入（普通会計）推計額：A	27,751,686	27,110,660	26,014,271	26,121,871	29,312,999
●自主財源	6,803,517	6,690,907	6,773,271	6,857,338	6,889,507
●依存財源	20,948,169	20,419,753	19,241,000	19,264,533	22,423,492
歳出（普通会計）推計額：B	28,879,826	28,201,520	27,244,732	27,194,878	30,504,329
●義務的経費	16,268,272	16,568,521	16,666,911	16,823,349	16,871,340
●投資的経費	3,893,224	3,588,206	2,876,601	2,262,239	4,318,833
●その他の経費	8,718,330	8,044,793	7,701,220	8,109,290	9,314,156
2) 収支差額	令2度計画	令3度計画	令4度計画	令5度計画	令6度計画
収支差引額：(A - B) = C	△ 1,128,140	△ 1,090,860	△ 1,230,461	△ 1,073,007	△ 1,191,330
					5ヶ年累計
					△ 5,713,798

(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

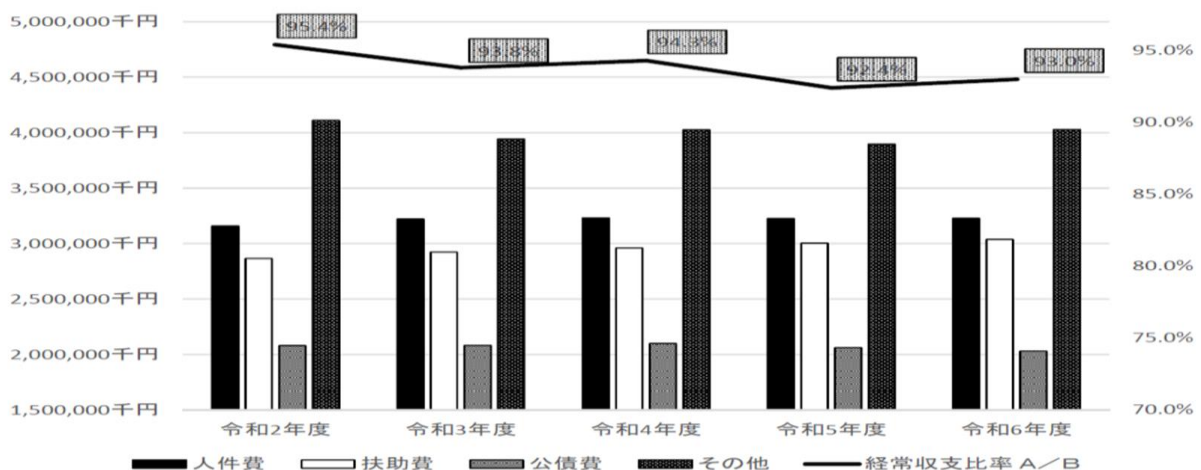
① 経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成29年度は90.0%となっているが、今回の推計では令和2年度の95.4%をピークとして、各年とも90%を上回る見通しとなっている。これは、財政運営の硬直化を表し、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費が高止まりする中で、市税や地方交付税等の一般財源が概ね消費され、政策的経費や投資的経費に活用できない状況が今後も続くことを示している。（表3）

<表3 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移>

単位：千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常経費充当一般財源 A	12,215,924	12,170,012	12,316,976	12,186,563	12,325,286
うち、人件費	3,159,331	3,221,477	3,232,059	3,225,755	3,227,967
うち、扶助費	2,865,173	2,923,253	2,960,569	3,003,909	3,037,535
うち、公債費	2,079,219	2,081,770	2,098,677	2,061,656	2,031,030
うち、その他	4,112,201	3,943,512	4,025,671	3,895,243	4,028,754
経常一般財源 B	12,800,607	12,978,488	13,058,542	13,187,137	13,247,476
経常収支比率 A/B	95.4%	93.8%	94.3%	92.4%	93.0%



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成23年度策定の第6次糸満市行政改革大綱における数値目標である11%以下を平成25年度で達成し、平成28年度に策定された第7次糸満市行政改革大綱においては、新たに「令和2年度までに8%以下」を目標として設定している。しかし、現在の財政推計においては、施設の更新等による影響で新発債が増えたことにより8%台での推移が見込まれる。(表4-1)

健全な財政運営を図るには、今後も計画的な投資的事業の実施や、地方債発行についても借入後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

＜表4-1 中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移＞

単位：千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質公債費比率	8.5%	8.6%	8.5%	8.5%	8.3%
年度末市債残高	19,762,904	19,633,267	19,357,103	18,988,042	19,304,499
標準財政規模	12,329,741	12,459,254	12,510,242	12,609,624	12,642,513

※標準財政規模は、減税補てん債・臨財債加算後の数値。

Ⅱ. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 計画的な予算編成による収支改善

令和2年度から令和6年度までの収支の見通しにおいて、大きな改善が期待できない状況のなか、「入るを量りて出ずるを為す」を心掛け、その対応として、当初で全ての歳入歳出を計上する「総計予算主義」を原則とした予算編成を行い、また、各事業において5年分の編成計画を立て、事業の進捗や優先度を明確化することにより、財源を計画的に配分し、中長期的な収支差の縮減に努める。

そのためには、事業ごとの効果検証を行い、歳出の見直しや経費の縮減を図り、行財政の効率化に努めるとともに、新たな行政需要に対してはスクラップ・アンド・ビルドの視点で既存事業の見直しによる財源の有効活用を図るなど、限られた財源を活かした身の丈にあった予算編成に取り組むこととする。

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

「第7次糸満市行政改革大綱」は、厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、行政改革の具体的な推進項目を定めて、ひとつひとつ着実に取り組んでいくことを通して、第4次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化方策を検討するにあたっては、同行政改革大綱との整合性を保ちながら各年度における収支のアンバランスを解消していくことが必要である。

今回の財政計画(令和2年度～令和6年度)は、第7次糸満市行政改革大綱を踏まえて、財政健全化に向けた実行プランの一つとして位置づけし、取組事項で掲げた課題を着実に実行するよう努め、今後の財政運営の健全性を確保していく。

(2)行政改革の取組内容とさらなる見直し

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

①地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する取組を推進する。

②公正の確保と透明性の向上

情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取組状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

①機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員及び人件費の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、各所管が連携した施策推進が積極的に進められるような組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当等水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用とする必要があるため、職員の理解を得ながら、引き続き給与等の適正化に努める。

③人材育成の推進

人材育成基本方針を踏まえ、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び許認可等の手続の簡素化等の改善を推進する。

また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や、未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等、「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、更に新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附金の取組推進やネーミングライツの導入等の安定・自立を目指した財源の基盤づくりを図る。

②税収入の適正化

課税客体的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

③ふるさと応援寄附金の推進

個人向けふるさと納税制度に加え、令和2年度に拡充・延長となる企業版ふるさと納税制度の取り組みをこれまで以上に推進し、ふるさと応援寄附金の増収に努める。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期設定を含めた各種事業等の見直し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」、「介護保険事業」及び「農業集落排水事業」等の会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。その中でも「農業集落排水事業」においては、公営企業会計化を推進する。

また、各種扶助費についても、事業内容を精査・分析し、公的扶助の適正化を目指す。

④公立保育施設の在り方の検討

就学前の児童の保育と教育のあり方について、国の少子化対策や幼児教育の方向性を見極めながら対応し、公立こども園の民営化に向け引き続き検討していく。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各種情報システムを構築、又は導入し、事務の合理化と経費の節減を図りながら、住民サービスの向上に繋げていく。そのため、各申請・届出などの行政手続きを調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

1) 将来の財政基盤づくり

財政健全化方策による収支改善に加え、「将来にわたり持続可能な財政運営」のために、特に財政調整基金について、適正な活用を行うために管理運用計画を定めた(表5)。

基金の管理運営については、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を毎年度5億円積立て、予算編成及び執行に伴う取崩し分3億円(年平均)を差し引いて5年間で合計10億円の積立てを計画する。

<表5 財政調整基金の管理運用計画>

		(千円)				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
財政調整基金	積立計画	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	取崩計画	△ 460,000	△ 340,000	△ 320,000	△ 110,000	△ 270,000
	年度末残高	917,500	1,077,500	1,257,500	1,647,500	1,877,500

2)計画の実現に向けて

今後の財政運営の健全性を確保し、財政健全化策として位置付けている「行政改革大綱」を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが最も重要であります。

上記に掲げた方策は、以前から、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後はそれらの方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足が改善され、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができます。

そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、解決の方策検討時においても厳しい財政状況を認識した対応が必要となります。

また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となります。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化も必要です。個々の事業ごとにそのコストを明確に把握し、サービス水準と合わせ、市民負担についても調査・検討する必要があります。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添えます。

